

脆弱性評価の結果について(概要・素案)

1. 脆弱性評価について

- (1) 基本計画の案の作成に際しては、「国土強靱化の推進を図る上で必要な事項を明らかにするため、脆弱性評価の指針を定め※1、これに従って脆弱性評価を行い、その結果に基づき、国土強靱化基本計画の案を作成しなければならない。」(基本法※2第17条第1項)とされており、見直しに際しても、まず脆弱性評価を実施。
※1:今年6月5日の国土強靱化推進本部にて決定 ※2:強しなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法
- (2) 脆弱性評価は、45の「起きてはならない最悪の事態」を改めて設定した上で、それらを回避するための施策群(プログラム)を整理・分析し、全面的に再評価。

- 今回の脆弱性評価では、熊本地震(H28)など、脆弱性評価実施時(H30.6)までに得られた知見を可能な限り取り入れているが、今後、平成30年7月豪雨災害等の検証を進めていくことにより、更なる課題が浮かび上がることも想定される。
- このため、本評価後に得られる新たな知見についても、基本計画の見直しまでに反映させていくものとする。

2. 脆弱性評価の結果のポイント

現計画策定以降の災害から得られた知見

- 例) 避難所の生活支援、健康管理
例) 復興への備え

地域計画におけるリスク想定

- 例) 豪雪対策

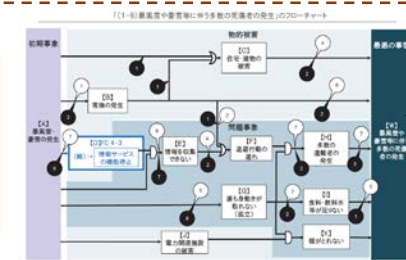
「脆弱性評価の指針」に定めた対応のポイント

① 新たな施策分野、「最悪の事態」の設定

- 人材育成、官民連携 [横断的分野]
- 被災者の健康管理、用地確保
- 暴風雪・豪雪、有形無形の文化の衰退

② フローチャート分析の導入

- 最悪の事態に至るロジック(事象の連鎖)をフローチャートに示して「見える化」



最悪の事態に至る
因果を明確すべき
との課題

1. 新規プログラム関連の評価例

1) 暴風雪・豪雪

気象情報の高度化を進め、早期に通行規制・運休措置を行い、大雪の中に車や乗客が取り残される事態を防止するとともに集中除雪をしていく必要

2) 被災者の健康管理

災害急性期以降も衛生環境や、心理的ストレスから来る疾患に注意し、中長期的な対応が必要
→保健所を軸とし、住民も参加してのケア・健康管理の体制構築や、コミュニティーの維持にも配慮した復興住宅の供給方法を検討していく必要

3) 文化

国宝や重要文化財の防災、無形民俗文化の伝承・記録・活用等が必要

4) 土地

被災地における円滑な復旧・復興に資するよう、所有者不明土地の発生抑制・解消のための抜本的な対策の検討が必要

2. 現行プログラムからの継続

(1) アクションプランに定めた目標水準までおおむね進捗している事項

1) インフラ整備

- 交通網多重化 : 圏央道、新東名、東九州道の開通等
→代替性の高い道路網の構築の進展
: 三大都市圏環状道路整備率 約74%(H28)
- 津波対策 : 仙台湾南部海岸堤防(約40km)の完成等
→安全性向上
: 海岸堤防の計画高整備率(南トラ・首都直下) 39%(H26)→47%(H29)→約69%[H32目標]
- 洪水対策 : 当面目標の河川整備率(人口資産集積地区等) 71%(H26)→72%(H29)→約76%[H32目標]
→整備は進んでいるが、整備水準はまだ低い。

⇒ 災害による直接死防止や経済活動を機能不全に陥らせないためにも、インフラは重要であり、整備を推進する必要

2) 公助の体制整備

- DMAT : 基幹災害拠点病院(2チーム)の配備等は概ね達成
⇔規模の妥当性は検討が必要
- 自衛隊 : 災害救助能力向上に資する装備は目標どおり整備
⇒ 今後、体制の妥当性を評価しつつ、体制を維持・更新していく必要

(2) 進捗が芳しくなかった事項

- 各企業のBCP、地区防災計画など、自助共助の体制
進捗が遅れている中小企業のBCP策定、地区防災計画制度の普及・啓発により、住民や企業の自発的な防災活動を促す必要
✓ 中小企業のBCP策定率16%(H27)
- 災害廃棄物対策
市町村による災害廃棄物処理計画の策定を促進するとともに、実効性向上に向けた教育訓練による人材育成を図る必要
✓ 災害廃棄物処理計画策定率(市町村) 24%(H29)
- 定量的評価
南トラ・首都直下発災時の、医療リソースの需要と供給及びその輸送手段について、省庁横断的な具体の検討を行い、供給体制を確立していく必要
✓ 未実施 → H30より着手予定
- 国土構造・産業構造の脆弱性への対応
津波や洪水の浸水想定エリア等、災害リスクの高い場所への過度な人口集中状態を緩和していくため、「自律・分散・協調」型国土形成や合理的な土地利用を促す必要
✓ 総人口に対する想定氾濫区域の人口割合 約50%

4. 全体のポイント

- 国土利用、産業構造の脆弱性についての対応が必要
- 発生頻度や被害の甚大さについて、調査研究が必要
- ハード整備とソフト対策の適切な組み合わせが必要
- リダンダンシーの確保とBCPの策定・実効性担保が必要
- よりよい復興(Build Back Better)を意識した備えが必要

3. 新技術関連

1) IoT、AI、自動化

IT・SNS等も活用して情報収集手段の多様化・確実化を進める必要。AI技術等を活用し、熟練技能者の不足を補う装備の高度化を進める必要

2) 宇宙、観測技術

準天頂衛星等の活用、被災状況を正確迅速に把握できる衛星の開発・導入が必要。海底地震・津波観測網の充実が必要